

過去3年間の市内の障害者虐待件数の推移

年 度	通報・届出件数	内 訳				認定件数
		養護者	施設	使用者(職場)	対象範囲外	
平成25年度	28件	12件	13件	1件	2件	5件
平成26年度	18件	6件	4件	2件	2件	1件
平成27年度	20件	8件	8件	0件	4件	4件

<評価>

平成24年10月1日に障害者虐待防止法が施行され、宇部市でも障害者虐待防止センターを障害福祉課内に設置し、法に基づいた対応を開始した。平成25年度は法の施行直後で、28件と通報件数が多かったが、ここ2年間は平成26年度18件、平成27年度20件と同様の件数で推移している。内容としても養護者と施設職員によるものが多く、職場の使用者によるものは少ない傾向があり、使用者ではなく、職場の同僚からの虐待のケースもある。

法は虐待の予防も目的としているので、市としても研修やパンフレットの配布、封筒への印刷などにより普及啓発に努めるとともに、個別のケース支援についても、虐待を未然に防ぐという視点を持って対応するようにしている。

今後も事例を通じた研修や検証を行いながら支援者のスキルの向上を図り、虐待のない地域づくりに努めていく。